

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ① 八王子市学力定着度調査等の結果を検証し、校内の学力向上委員会で、児童の課題点を情報共有し授業改善に活かす。授業のはじめに基礎基本定着の時間を設ける。朝学習・宿題などの時間を利用し、特に算数科で課題となる点について反復練習させる。
- ② 講師を含めた教科担任制を導入し、質の高い授業を実施し、多角的に児童を評価する。
- ③ 各教科等に1人1台の学習用端末等 ICT 機器を効果的に活用する。基礎基本の定着のために、ドリル型学習コンテンツを活用し個別最適な学びと、意見交流やまとめの協働的な学びの場面では、オクリンク等の授業支援ソフトを活用し一体的な充実を図る。
- ④ 自分の考えを書き、発表し合い深化させる場面を設定して、言語能力を高め、思考力、判断力、表現力等を育成し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。
- ⑤ 地域人材を活用した「放課後補習教室」「自然体験」「生活科町探検」などを行い、地域の方や地域の自然とのふれあいの機会をもち、交流を深める。

イ 総合的な学習の時間

- ① 日本遺産である「高尾山」や本校の「百年桜」「青い目の人形」「八王子郷土かるた」「八王子車人形」等、学校や地域の文化財などを活かした学習に取り組み、郷土の伝統・文化を大切にする心を育て、郷土に対する愛着をもたせ未来を担う人材を育成する。
- ② 現代的な課題である SDG s の中で、特に社会福祉、国際理解について重点を置き、多様性の理解と共生社会の実現のため、自他の違いを認め合う態度を培う。単元の系統性と各教科等との関連を重視し、カリキュラムマネジメントの視点から横断的・総合的な学習や探究的な学習を実施する。

ウ 特別活動

- ① たてわり班活動、児童会活動、クラブ活動など異年齢集団の活動を通して、互いに助け合う心や思いやりの心を培うなど、人間関係の深化、発達段階に応じた社会性や自主性、実践的な態度を身に付けることができるようにする。
- ② 学級活動・学校行事を通じて、話し合い活動による自治的な態度を育成し、学校行事を通じて得られる一体感や集団で取り組むよさ、よりよい生活や好ましい人間関係を築こうとする自主的、実践的な意欲と態度の育成を図る。

(2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ① 道徳教育全体計画及び別葉をもとにした全教育活動を通して、道徳教育を推進する。また、「親切・思いやり」を重点内容項目とし、児童が互いの違いを認め合い、相手の気持ちを考えた言動をするなど、真心をもって人との関わり、共生社会の形成者としての資質を育てる。
- ② 「道徳授業地区公開講座」を充実させ、意見交換会で地域・保護者からの意見を積極的に反映しながら児童一人ひとりの心や人間性を育てる教育の在り方について考え、地域・保護者と共に道徳的な判断力を育成を育てる。

(3) キャリア教育

- ① 学期のはじめなど節目における目標の設定や学校行事への取組の振り返りをする際に「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用し、自己のよさを認識させ自己肯定感を高める。また、体育学習発表会、学習発表会、たてわり班活動の振り返りや他学年への感想の交流をキャリア・パスポートに残す。
- ② ゲストティチャーや校外学習の訪問先で出会う人たちの仕事を見て学ぶ中から、また、学級での当番活動や係活動を行う中から責任感を培い将来の職業観を育成していく。

(4) 特別支援教育

- ① すべての児童が障害の有無にかかわらず、有意義な学校生活のため、教室内では一日の流れを掲示することや教室前面を簡素化し学習に集中できるような教室の環境づくりを全校共通で行う。
- ② 校内委員会や巡回指導教員と連携し、学校生活支援シート、個別指導計画の活用を図ることで通常の学級に在籍する特別に支援を必要とする児童一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を進める。
- ③ 児童が八王子東特別支援学校を訪問したり、副籍交流児童を本校の行事に招いたりする直接交流や、オンラインを通じて行う間接交流を行う中で、同じ地域に住む仲間としての意識を高める。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ① 「学校生活のきまり」を児童にとって主体的な学校生活を送るための内容になっているかの観点で改善を行う。
- ② 安全意識の涵養をめざし、さまざまな設定で行う避難訓練、セーフティ教室を実施する。また、地域や保護者との協力と連携のもと、全校でのあいさつ運動を年間を通じて取り組む。
- ③ 児童が性犯罪・性暴力の加害者・被害者・傍観者にならないため、「『生命（いのち）の安全教育』指導の手引き」等を利用し、教職員の研修に努める。

イ いじめ防止等の取組

- ① 毎週1回以上行ういじめ対応のための時間において、学校いじめ対策委員会では、気になる児童の情報共有やいじめの未然防止について協議し、早期発見・早期対応に努めるとともに、継続的な見守りを行う。
- ② 「八王子市いのちの大切さを共に考える日」を6月に設定し、全学年で道徳科やその他の教科での実践を学校公開で保護者に公開し、保護者・地域とともにいのちの大切さを考える機会とする。
- ③ いじめ対応の時間は、児童と教員がふれあう時間としたり、各種聞き取りなどの時間としたりするなど、児童の情報を全教職員で情報共有・記録のための時間として活用する。

ウ 不登校児童への支援等

- ① 校内に別室「つなぐルーム」を設け、別室指導支援員による児童のニーズに沿って個に寄り添った支援を行い、登校意識を促進する。「はちビバ」等外部機関と連携したり、登校支援コーディネーターが保護者と定期的に面談を行い、中期的な目標を共有するようしたりし、児童の将来の社会参画を見据えた支援を行う。
- ② 「個票システム」を利用し、不登校傾向児童の保護者と連絡を取り合い、登校意識を促す。

(6) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組 第一中学校グループ(第八小・大和田小・高倉小) 義務教育9年間で育てたい児童・生徒像「自らすすんで学ぶ児童・生徒」「お互いのよさを認め合い他者を尊重する児童・生徒」「自ら体力を伸ばす児童・生徒」をめざし、児童・生徒の情報の共有化を図り家庭学習や自学自習の定着化、あいさつの仕方、体力づくり等の共有化を図る。

(取組1) 小学生が中学校に赴き授業の体験をする。小学校の行事へ中学生がボランティアとして運営に参加する。「はちおうじっ子サミット」の取組を通じて自分たちの生活をよりよくするための活動を行う。合同での災害時引き取り訓練を行う。

(取組2) 教職員による年3回の合同研修の際に、「学力定着プロジェクトチーム」により各学校の学習習得状況を市の学力定着度調査結果をもとに比較し、重点的に指導する内容の情報共有をする。八王子っ子ミニマムで効果検証を行う。

(取組3) 合同研修の際に、中学校へ進学する6年生の情報を共有する。特に不登校傾向の児童や特別に配慮を要する児童が、中学校に円滑に進学できるよう連携を深める。

(取組4) 青少年対策第一地区委員会主催の地域清掃活動、オータムフェスティバル等の合同行事を通して地域の子どもは地域で育てる意識を醸成する。

イ 学力向上の取組

最低限身に付けなければならない学力のために「はちおうじっ子ミニマム」の活用や、校内独自の学力調査「八小テスト」を全学年で実施し、低学年からつまづきを把握し、具体的対策を行う。

ウ その他

- ① 「情報活用能力系統表」を活用し、義務教育9年間を見通したICT技能を身に付けさせる。
- ② 第八小学校2020レガシーとして、共生社会実現を見据えた障害者スポーツの体験を行う。
- ③ 保幼小連携の日に本校のスタートカリキュラムを配布し、小学校入学時の指導の共通理解を図る。
- ④ 地域においてスポーツや文化的活動で活躍する児童を積極的に表彰するなど評価していく。